

これまでの行政改革の取組等について

1. これまでの行政改革の取組

●「甲賀市行政改革大綱」(平成18年度～平成21年度)

行政改革の視点と主な取組

1. 市民との協働による開かれた市政

- ・パブリックコメント制度の導入
- ・市の財務諸表の作成
- ・出前講座を制度化
- ・入札・契約結果の積極的な情報公開

2. 質の高い行政サービスの提供

- ・窓口業務の時間延長
- ・公共施設管理、子育て支援事業でのアウトソーシングの進展
- ・指定管理者制度の導入

3. 効率的な行政経営と財務体質の改善

- ・事業仕分けによる事務事業の見直し
- ・物件費の削減
- ・行政評価の導入による事務事業の見直し
- ・部局別枠配分による予算編成の導入
- ・勤務時間の弾力的運用

●第2次甲賀市行政改革大綱(平成22年度～平成26年度)

行政改革の視点と主な取組

1. 協働と開かれた市政の推進 = 協働 =

- ・市民と行政の役割の再定義
- ・積極的な情報公開の推進
- ・地域コミュニティとの協働
- ・戦略的な広報公聴活動の推進

2. 多様な主体による公共サービスの提供 = 市民満足 =

- ・行政評価制度の活用による行政サービスの見直し
- ・多様な主体による公共サービスの提供
- ・民間委託等の推進

3. 持続可能な行政経営システムの確立 = 経営 =

- ・身の丈に合わせた財政運営
- ・甲賀市定員適正化計画に基づく職員定数の適正化
- ・経常収支比率の改善
- ・歳入確保の取り組み

【主な効果】

項目	平成18年度		平成25年度	増減等
経常収支比率	95.9%	➡	85.5	▲10.4ポイント
地方債残高	439.12億円		356.24億円	▲82.88億円

## 2. 第3次行政改革大綱の検証

### (1) 取組項目別達成率（重複した項目を含む）







第3次甲賀市行政改革大綱（平成27年度～令和2年度）は、第2次の甲賀市行政改革大綱を承継しつつ、「将来にわたって持続可能な行政経営の確立」というテーマのもと、その取組を進めてきたところです。

また、これまでの行政運営を「管理」から「経営」へと転換し、「地方分権に対応した自立的な行政経営」、「成果を重視した質の高い行政経営」、「市民・地域・民間の活力による行政経営」の3つの基本方針を定め、それぞれに具体的な方策を策定して取り組んできました。

「柱となる方策」の項目別で見ると、概ね計画に基づき進めてきましたが、「受益者負担の適正化」における使用料・手数料の適正化、「公共施設等のマネジメント」における公民館の在り方や文化スポーツ施設の効率的な管理、「民間活力の導入」における公民連携については更に推進していく必要があります。

### (2) 主な項目の実績

#### 【方針I】地方分権に対応した自立的な行政経営

柱となる方策	主要な取組項目	達成状況	概要
(1) 効率・効果的な 予算の編成と執行	・ 予算編成手法の見直し		・ 事務事業評価と予算や決算とを連動させて検証する仕組みを導入し、事業の優先順位を明確にしました。
(2) 歳入の確保	・ 企業誘致のための工業団地造成		H30年度 事業認可の取得 R元年度 第1期区域造成・分譲宅地工事着手 企業誘致活動（進出企業2社決定） R2年度 第1期区域造成・分譲宅地工事実施 企業誘致活動（進出企業2社決定）
	・ ふるさと納税の推進		平成29年にリニューアル H29年度 1,486万円 R元年度 1億5,018万円
(3) 受益者負担の適正化	・ 税・料金の収納向上対策の推進		・ 4市税（R元年度） 目標収納率（現年度）99.08%→実績99.16% （過年度）20.47%→実績20.81% ・ 国保税（R元年度） 目標収納率（現年度）95.05%→実績96.03% （過年度）15.30%→実績16.23% 税・料金等収納向上対策強化3箇年計画（チャレンジ31プラン）の数値目標を上回った。
	・ 使用料・手数料の適正化・見直し		・ 見直し方針検討
(4) 公営企業等の健全化	・ 病院改革プランに基づく経営健全化 ・ 診療所事業の経営健全化の推進		・ 信楽中央病院の入院の一日当たりの患者は2.8%増加により増収 ・ 経常収支比率の改善 H29年度 105.4%→R元年度 100.4%

項目	主要な取組項目	達成状況	概要
(4) 公営企業等の健全化	・上下水道事業の経営健全化		・老朽施設の更新について、おおむね計画通りの進捗
	・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上による国保財政の安定化		・特定健診受診率 平成27年度 41.7%→令和元年度 46.2% ・特定保健指導終了率 平成27年度 14.5%→令和元年度 25.9%
	・後期高齢者医療保険料滞納対策		・滞納整理・滞納処分の実施 現年度収納率 平成27年度 99.15%→令和元年度 99.59% 過年度収納率 平成27年度 27.30%→令和元年度 33.63%
(5) 人口減少社会における対応施策（甲賀市版総合戦略）の推進	・若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現 ・若者、女性、高齢者が活躍できる社会づくり		・イクボス宣言事業所数の増 ・病児保育の実施 ・子育てポータルサイト運用 ・子育てコンシェルジュ運用
(6) 地方分権改革の推進	・人材育成基本方針に基づく職員の能力向上 ・行政課題に即応できる組織体制の構築		・「先進地視察等事業」の実施 ・「職員スキルアップ事業」の実施 ・『社会人枠』採用の実施 ・「甲賀市人材育成基本方針」を改定 ・「職員採用パンフレット」による広報 ・「職員採用ホームページ」作成

## 【方針Ⅱ】 成果を重視した質の高い行政経営

項目	取組項目	達成状況	概要
(7) 行政サービスのマネジメント	・図書館管理運営の見直し ・組織経営マネジメントの推進		・ボランティア募集による協同事業 ・おうみ自治体クラウドによるシステム更新 ・電子図書館導入検証 ・予算と事務事業を連動させた事業評価を実施
(8) 公共施設等のマネジメント	公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進		・公共施設の最適化に向けた「アクションプラン」の策定
(9) 組織的なリスクマネジメント	地域防災計画に基づく市民の安心・安全の向上		・土砂災害パトロール ・避難所運営訓練等の実動訓練を実施 ・自主防災組織率 H29年度 82.6%→R元年度 82.8% ・防災士登録数（令和2年度 約30人） H27年度 112人→R2年度見込 209人
(10) 人材育成と組織力の向上	行動指針に基づくコンプライアンスの推進		・職階別研修会・所属別研修会 ・コンプライアンス推進責任者研修会の実施 ・全職員を対象にコンプライアンスに関する意識調査（アンケート）を実施 ・人事評価制度の適正かつ効果的な運用

(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報通信基盤の普及</li> <li>・個人番号カードによる証明書交付窓口の拡充</li> <li>・情報・通信技術（ICT）の活用による効率・効果的な行政システムの推進</li> </ul>	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内一円の幹線等増設工事が完了、基盤施設の長寿命化計画の策定</li> <li>・証明書のコンビニ交付サービスを開始</li> <li>・クラウド方式基幹システムの導入による経費削減</li> <li>・新ネットワークシステムの構築</li> <li>・二要素認証導入</li> <li>・県セキュリティクラウド接続によるセキュリティ体制の強化</li> <li>・基幹システムのクラウド化</li> <li>・サーバ機器類のクラウド化</li> </ul>
------------------------------	--	---	---

### 【方針Ⅲ】市民・地域・民間の活力による行政経営

項目	取組項目	達成状況	概要
(12) 市民参加と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治振興会の活性化と地域が支え合うまちづくりの推進</li> <li>・市民・地域等との協議の推進</li> </ul>	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能自治の事業化</li> <li>・研修・フォーラムの開催</li> <li>・行政と市民団体との協働事業の実施</li> </ul>
(13) 民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの推進</li> <li>・文化スポーツ施設の効率的な管理</li> </ul>	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務、人事給与等事務、行政情報番組キャスター業務の外部委託</li> <li>・全市的な文化とスポーツに関わる市民サービスの向上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化スポーツ施設の効率的な管理</li> </ul>	↘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議を進め、課題等の整理</li> <li>・文化スポーツ施設の統一した管理の検討</li> <li>・全市的な文化とスポーツに関わる市民サービスの向上</li> </ul>
(14) 多様な主体による公共サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体、NPO等による活動の推進</li> </ul>	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動を推進する拠点施設としての役割を果たす施設の設置 (令和元年度 施設利用者数 38,000名)</li> </ul>
(15) 説明責任と透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の会議の公開の推進</li> <li>・積極的な出前講座の推進</li> </ul>	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリニューアル</li> <li>・多機能携帯電話対応化</li> </ul>

【図表1】 健全化基準による甲賀市の財政状況

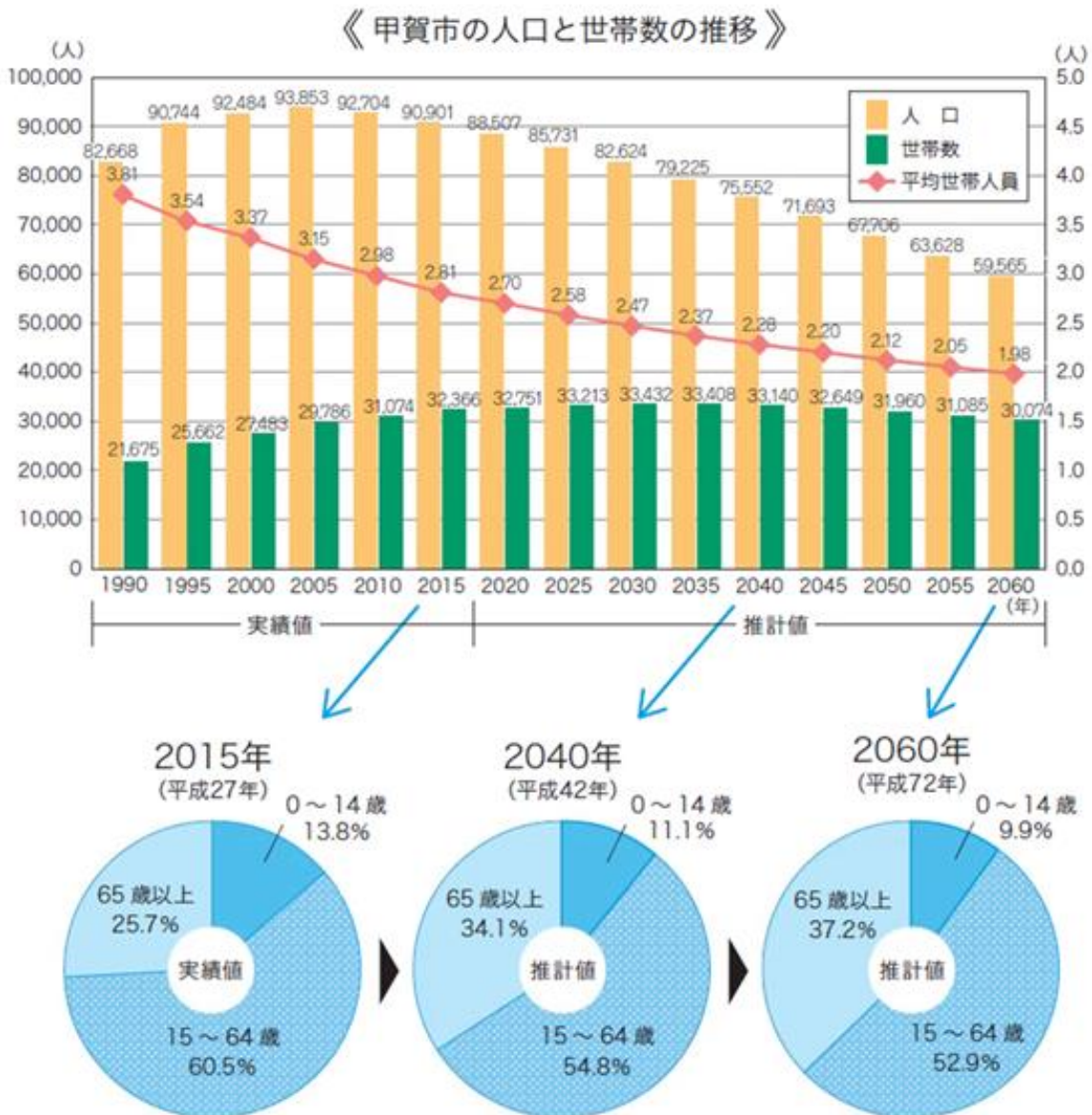
指標	状況	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
		実質赤字比率 (一般会計などの赤字の割合)	健全	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率 (全会計の赤字の割合)	健全	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.10%	30%
実質公債費比率 (1年間の収入に対して返済する借金が占める割合)	健全	8.00%	9.10%	10%	10.20%	10.60%	25%	35%
将来負担比率 (財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合)	健全	65.60%	59.60%	74%	68.80%	60.70%	350%	—
資金不足比率 (公営企業の資金不足割合)	健全	資金不足なし				資金不足なし	20%	

## 1. 人口減少社会の到来と少子高齢化のさらなる進展

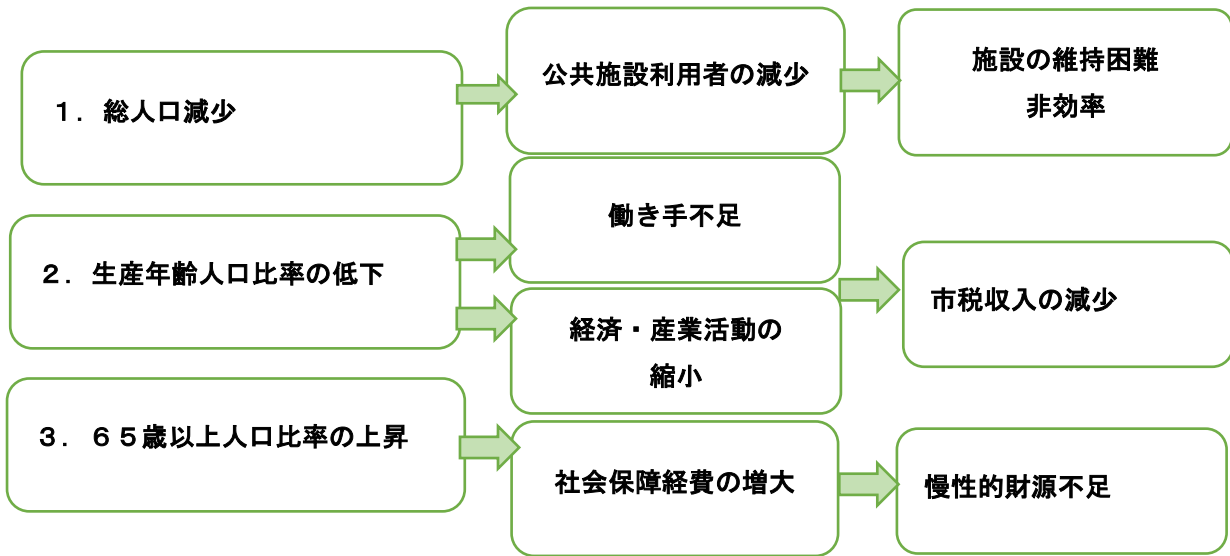
国勢調査による甲賀市の総人口は、平成17年（2005）年の93,853人をピークとして減少に転じ、平成27（2015）年では90,901人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま人口減少が進んだ場合、2060年の人口は、59,565人と推計しています。

人口減少により、長期的には行政サービスや公共施設等を利用する人が減少していくことが予測されます。そのため、特に長期間にわたって利用する公共施設等については、将来の人口減少を見通して再編・更新を進めていく必要があります。

【図表2】甲賀市の人口と世帯数の推移



【図表 3】 人口減少が及ぼす行政経営への影響



## 2. 厳しい財政状況の見通し (仮) ※最新情報に更新要

令和2年度に試算した財政収支見通しの最も厳しい財政状況の想定では、単年度で24～34億円の財源不足が生じ、令和10年度までの財源不足額累計額は約300億円となる見込みとなりました。こうした見通しの中、平成30年11月に策定した「中長期財政計画」に定めた、健全な財政運営の確立に向けた取組事項を着実に推進していくとともに、市職員全員が本市の財政状況を強く認識し、職員一人ひとりが予算編成者としての当事者意識を高め、創意工夫し、事業の「見直し」を行うなど、歳入・歳出両面において行財政改革に取り組むことが必要です。

【図表 4】 中長期財政計画

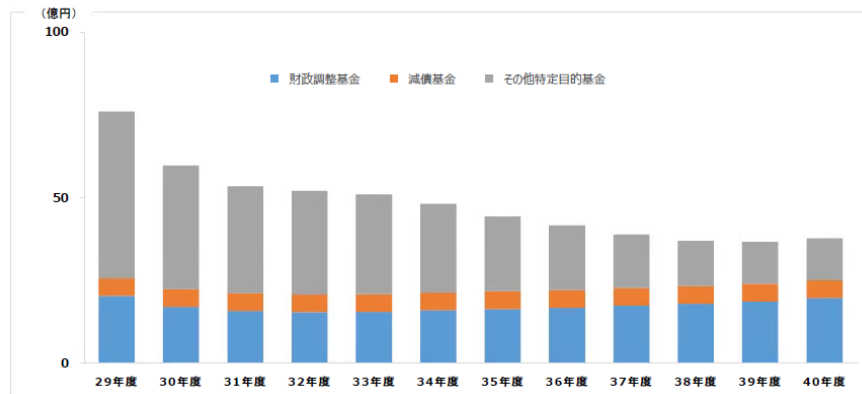
中長期財政計画 (普通会計)		(単位: 億円、%)												
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
歳入	市税	145	141	144	140	140	141	142	141	142	142	141	142	
	課与税・交付金	26	27	27	35	35	36	36	36	37	38	38	38	
	地方交付税	74	73	71	68	69	70	72	73	73	73	74	75	
	国庫支出金	66	72	73	68	67	72	72	71	73	75	77	79	
	繰入金	23	26	14	9	9	11	12	11	11	9	8	6	
	うち 住みよき基金分	5	10	3	1	1	3	4	3	4	2	1	0	
	うち 財源基金分	3	8	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	
	市債	64	82	94	40	26	49	44	22	23	23	23	23	
	うち 臨時財政対策債	13	14	13	18	18	19	19	19	20	20	20	20	
	その他	31	36	31	30	29	29	28	28	28	28	29	28	
歳入合計(a)	429	457	454	390	375	408	406	382	387	388	390	391		
歳出	人件費	66	70	70	71	71	71	71	71	71	71	71	71	
	扶助費	58	60	62	64	66	69	72	74	77	80	83	86	
	公債費	38	43	39	41	41	45	48	47	46	43	41	39	
	うち 臨時財政対策債	14	15	16	16	17	17	18	18	18	17	17	17	
	物件費	59	59	58	57	57	56	56	56	56	56	56	56	
	補助費等	65	64	60	60	60	61	61	59	59	59	59	59	
	投資的経費	82	102	110	42	24	49	42	17	20	20	20	20	
	繰出金	28	29	28	28	29	30	31	32	32	33	34	34	
	その他	17	21	18	18	18	18	16	17	17	17	17	17	
	歳出合計(b)	413	448	445	381	366	399	397	373	378	379	381	382	
歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	16	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
財源調整のための基金取崩額 (d)	14	23	11	6	6	8	8	7	8	6	5	4		
実質公債費比率(3ヵ年平均) %	10.0	9.9	10.1	10.5	10.6	10.7	10.4	10.0	9.2	7.9	6.6	5.1		
将来負担比率 %	74.0	86.0	97.7	97.6	96.9	95.6	91.7	84.1	76.0	66.7	65.4	53.7		

【図表5】 基金残高の見通し

《財源調整のための基金残高見込》

区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
基金現在高	7,595	5,961	5,338	5,195	5,089	4,804	4,424	4,154	3,877	3,689	3,659	3,766
財政調整基金	<b>2,029</b>	<b>1,697</b>	<b>1,574</b>	<b>1,531</b>	<b>1,545</b>	<b>1,590</b>	<b>1,630</b>	<b>1,660</b>	<b>1,733</b>	<b>1,785</b>	<b>1,855</b>	<b>1,962</b>
減債基金	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537
その他特定目的基金	5,029	3,727	3,227	3,127	3,007	2,677	2,257	1,957	1,607	1,367	1,267	1,267
福祉基金	277	239	229	229	229	229	229	229	229	229	229	229
教育振興基金	575	484	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294
文化振興基金	39	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
公共施設等整備基金	762	484	484	484	414	384	364	314	314	274	274	274
住みよと活気あふれるまちづくり基金	3,368	2,503	2,203	2,103	2,053	1,753	1,353	1,103	753	553	453	453
移譲施設整備基金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

※住みよと活気あふれるまちづくり基金は、合併特例事業債を充当して積み立てた基金であり、起債償還後のみ活用可能な基金です



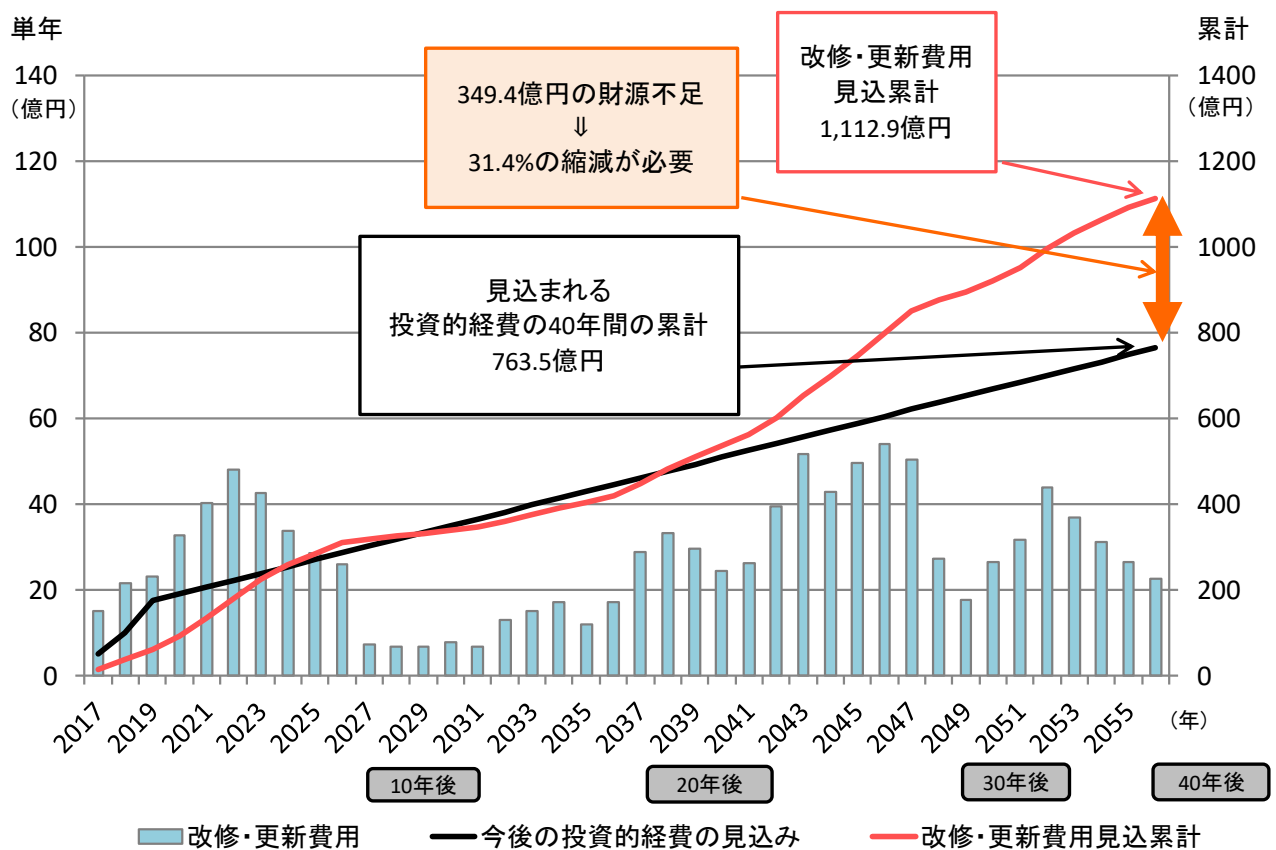
### 3. 公共施設等の現況と老朽化

本市における公共施設等の状況は、築30年以上が経過した公共施設（建物）が全体面積の50%以上を占めており、それらをこのまま使い続けるためには、大規模改修等の実施が必要となります。また、公共施設（建物）のみならず、インフラ資産においても更新時期が到来しているものが見られます。

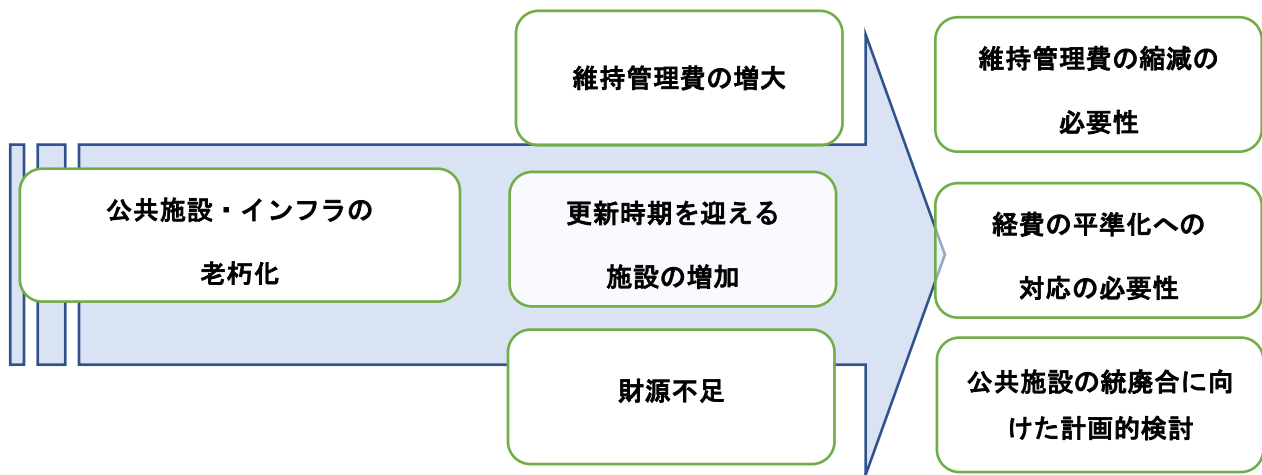
30年以上の長期的な視点で考えれば、公共施設（建物）は大規模改修だけでなく更新（建替え）時期を迎えるものが次々と現れ、インフラ資産も現在より更新時期を迎えるものが増加します。今後はこれまで以上に公共施設等の維持管理に費用がかかるものと予測されます。少子高齢化が進む中で、歳出のうち社会保障の扶助費が増加し、今後もその傾向が続くと予測されます。また、主たる納税層である生産年齢人口が減少していくことで、自主財源である市民税の増収は期待できない状況にあります。さらに、大型の合併特例事業債の償還開始による公債費の増加も見込まれます。そのため、適切な維持管理や長寿命化によるライフサイクルコスト<sup>1</sup>（\*）の縮減に加えて、適正な施設の立地および総量について検討を進めていくことが必要です。

<sup>1</sup> ライフサイクルコスト…施設の建設費用だけでなく、設計、施工、維持管理、補修、解体、廃棄に至るまでの全ての期間に要する総費用のこと。

【図表6】 公共施設の更新費用推計



【図表7】 公共施設インフラの老朽化による影響





---

## 4. 多様化・複雑化する行政需要

少子高齢化や核家族化・一人暮らし世帯の増加等、社会構造の変化により、地域における課題や市民ニーズは多様化・複雑化し行政に求められる機能も増加しています。また、少子高齢化のさらなる進展に伴う地域コミュニティの機能低下など、市民生活においても様々な問題が発生することが予想されます。

このように行政に対する市民ニーズがさらに高まる一方、将来的に行政の経営資源が制約を受けることを想定すると、すべてのニーズに質の高い行政サービスを提供することができなくなります。

このような潮流を踏まえ、本市が継続的に安定した行政サービスを提供し、市民が安心して快適な暮らしを営むためには、地域住民やNPO、大学、民間事業者等、多様な主体による地域経営や地域課題解決のための仕組みの構築、他の市町や県域を超えた連携、公民連携手法の活用を進めることが重要となります。

---

## 5. 市組織・職員の状況と働き方改革

本市では、これまでの行政改革の取組等において、事務事業の在り方の見直しや業務のシステム化、職員の定員適正化等の取組を進めてきました。国の進める地方分権や地方創生の進展により地域間競争が進む中、地域の課題を的確に捉え、まちとしての質や魅力を高めていく必要があります。国・県からの権限移譲等による、職員の業務量の増加や多様化・複雑化していく市民ニーズに対応していくため、職員一人ひとりの能力を向上させ、市役所の組織力の向上を図ることが必要です。

本市の働き方改革に関しては、平成29(2017)年度に市長自らイクボス宣言をし、職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組んできました。令和元(2019)年には、プロジェクトチーム方式による甲賀市働き方改革プロジェクトを始動し、「職場風土改革」「業務改善」に向けた検討を行い、実践に向け展開していこうとしています。

今後においては、AI<sup>2</sup>〈\*〉やRPA<sup>3</sup>〈\*〉等の先端技術の活用により職員による作業ベースの効率化を図るとともに、職員が担うべき中核となる業務に注力し、よりの確できめ細やかな住民サービスが展開でき、多様な業務スタイルにより働き続けやすい環境を整えていくなど、職場としての魅力を高めていくことが重要です。

---

<sup>2</sup> AI (Artificial Intelligence)…人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムをさします。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

<sup>3</sup> RPA(Robotic Process Automation)…(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

---

## 6. ICT・AI・RPA等の先端技術の発展

近年のICTの発展は目覚ましく、それらの適切な活用による効率的な組織経営、便利で安全なサービス提供を行う基盤の利用は民間では既に多く実施されるようになりましたが、地方自治体ではまだ十分とは言えない状況にあります。この背景には、古くからの紙と印鑑を利用する文書決裁が残り、見直しが不十分な事務処理や住民目線になっていない制度、増大する情報関係経費や人材の育成、効果測定の困難さなど多くの課題を抱えている実態があります。

こうした中、総務省は、地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・RPAの活用について実務上の課題の整理を目的として「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」（スマート自治体研究会）を平成30年9月に設置し、報告書を公表しています。

報告では、

- ①生産年齢人口減少による労働力の供給制約、
- ②「Society 5.0」<sup>4</sup>（\*）（超スマート社会）における技術発展の加速化、

という社会の変化を受け、スマート自治体として目指すべき姿を、

- ①人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できること、
- ②職員を事務作業から解放し、職員は職員でなければできない、より価値のある業務に注力して、よりの確できめ細かな住民サービスを展開できること、
- ③ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替して、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理が行えること、としています。

今後は、地方自治体間でシステムを共有する地域情報プラットフォーム化や行政サービスの利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に立ち返った業務改革（BPR<sup>5</sup>（\*）

（Business Process Re-engineering））の徹底を前提に業務プロセス・情報システムの標準化が進むことが予想されます。

---

## 7. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、地方自治体は新たな脅威にどう立ち向かえば良いかを地域の実情に応じて判断を行い、住民の暮らしや地域経済を支えるための取り組みを、国や県、また地域の多様な主体と連携して展開する重要性をより一層認識するようになりました。

感染症拡大で顕在化した課題も多く見つかる一方、Web会議や電子申請、オンライン教育などデジタル技術を活用した生活様式や新たな技術の発展が加速化しました。また、サテライトオ

---

<sup>4</sup> Society5.0…科学技術基本法に基づく「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において提唱されたコンセプトであり、「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもの。

また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活きいきと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。

<sup>5</sup> BPR…業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直す（リエンジニアリング）という考え方。

フィス<sup>6</sup>（\*）の展開や職員が分散して業務を継続できるような環境整備、対面によらない行政手続き、多様な働き方の実現やデジタル技術の活用がより一層重要となってきました。

感染症を克服した後の新しい未来におけるまちの姿の基本的方向性として、「新しい豊かさ」を通じた「質」の高い行政経営の実現に向け、組織としてどう取り組んでいくかが問われています。

## 8. 国、県の動向

国においては、『経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～』（令和2年7月閣議決定）の中で、「地方行財政改革」の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症の下で新しい生活様式（\*）やビジネスが動き出している状況を踏まえ、デジタル技術の活用をはじめ、動き始めた日本社会の進化を先取りする変革を一気に進め、「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指しています。

このような中において、総務省では、ICT技術を活用した取組を積極的に進めており、また、「自治体戦略2040構想研究会」の報告においても、

- ・AIやRPA等を活用することによるスマート自治体への転換
  - ・行政のフルセット主義<sup>7</sup>（\*）からの脱却
  - ・基礎自治体から広い圏域単位での行政への転換
- 等が必要であるとしています。

県においては、「滋賀県行政経営方針2019～変わる滋賀 変わる県庁～」（令和元年度～令和4年度）において、「対話と共感、協働で築く県民主役の県政の実現のために」を経営理念として、2030年に向けて、次の4つの視座から行政改革に取り組むとしています。

視座1「ヒト」	人材の確保、AIやRPA等、ICTの活用
視座2「モノ」	PPP/PFIの推進、施設総量の適正化、 ファシリティマネジメントの推進等
視座3「財源」	歳入の確保、情報収集・活用の研究、 公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大
視座4「情報」	県民の声の施策への一層の反映、 オープンデータ化の徹底と民間活用の推進

<sup>6</sup> サテライトオフィス…企業本社や官公庁、団体の本庁舎、本部から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

<sup>7</sup> 行政のフルセット主義…フルセット主義とは、文化、教育、福祉など公共サービス提供のための施設等を全て自らが整備し、保有していこうとする考え方。

【図表 8】 国が提唱する科学技術基本計画に基づくコンセプト（内閣府HPより）

